



環境トピックス

問い合わせ先 環境課 ☎40-5559



環境美化県民運動 ご協力ありがとうございました

5月31日に環境美化県民運動を実施しました。

今年も、多くの自治会や事業所の皆様に参加していただき、また、収集したごみの持ち帰りについてもご協力いただきました。ありがとうございます。

今後とも、市内の環境美化にご協力をお願いします。

■市内の参加団体数

(都合により31日以外に実施した団体も含みます。)

- ・102自治会(参加人数7,222人)
- ・29事業所(参加人数490人)



ポイ捨ては犯罪です!

下野市環境美化条例により、空き缶やタバコのポイ捨てを禁止しています。

ポイ捨ては不法投棄であり、犯罪です。また、歩きタバコやタバコのポイ捨ては、火傷や火災の原因となる非常に危険な行為です。

ごみは責任を持ってゴミ箱に捨て、タバコは指定された場所で吸いましょう。

みんなが安心して暮らせるまちづくりにご協力ください。

収集ごみに注射針を 入れないで!!

家庭から出されたごみの中から、針のついた注射器が見つかりました。注射針がごみに混入すると、作業員がケガをする危険性があることはもちろん、病気等に感染する可能性もあり、より大きな被害の心配があります。

注射針等の感染性廃棄物は、提供を受けた医療機関に引き取ってもらうなど、

絶対に家庭ごみに混ぜないようにしてください。

使い終わった花火を ごみとして出すとき

花火をごみとして出すときは次の点に注意してください。

■南河内地区・国分寺地区の方へ

使い終わった花火をごみとして出すときは、必ず分別して出してください。

木や紙でできたものは「燃やせるごみ」の日に、プラスチック製のものは「不燃ごみ」の日に、出してください。

■使っていない花火

使っていない花火をごみとして出すことはやめましょう。焼却場の破損や、火災の原因となりかねません。ご協力をお願いします。



分別の徹底を!

ごみの不適正な排出により、ごみ収集車が火災事故にあう危険性があります。適正分別・適正排出にご協力ください。

ごみを出すときは、行政カレンダーの「家庭ごみの正しい分け方・出し方」をよく確認し、次の事を必ず守って排出してください。

■小型家電製品・コンロ

火花を引き起こす可能性があるので、電池は必ず外してください。

■ライター

使い切ってからガスを抜いて「有害ごみ」の日に、出してください。

■スプレー缶・卓上コンロのガスボンベ

中身を使い切ってから、市販の穴開け器などで穴を開けて「有害ごみ」の日に、出してください。

